



# 人権について考える

校長 芝原 にはほ

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択され、この日は「世界人権デー(Human Rights Day)」と定められています。日本でも、12月4日から10日を「人権週間」と定め、人権啓発活動を行っています。令和6年度は「第76回人権週間」です。テーマは「『誰か』のことじゃない」です。(参照：法務省ホームページ)

さらに、1989年11月20日、国連総会において「子どもの権利条約」が採択されました。この条約を守ることを約束している「締約国・地域」の数は196。世界で最も広く受け入れられている人権条約です。日本は、1994年に批准しました。この条約は

- 1. 差別の禁止
  - 2. 子どもの最善の利益
  - 3. 生命、生存及び発達に関する権利
  - 4. 子どもの意見の尊重
- の4つの原則のもと、40の条文で構成されています。(参照：ユニセフホームページ <https://www.unicef.or.jp/crc/>)

昨年度、子供たちと40の条文を読み合わせ、意見を交流しました。子ども達が、気になった条文は、大きく2つのグループに分けられました。その1つ目が

第7条 名前・国籍を持つ権利	第11条 よその国に連れ去られない権利
第35条 誘拐・売買からの保護	第38条 戦争からの保護 など

これらは、自分たちの日常生活からは想像できないということではないでしょうか。2つ目は

第12条 意見を表す権利	第15条 結社・集会の自由
第28条 教育を受ける権利	第31条 休む・遊ぶ権利 など

です。こちらは、比較的身近で「当たり前じゃないの?」と感じた子が多かったようです。一方で「ああしたい、こうしたいなんて、大人に言うのはよくないんじゃないの?」口答えになる。」と思った子もいたようです。大人のみなさんは、どう感じるでしょうか。子どもが言うことを意見ととるかかわがままととるか...難しいところです。

しかし、社会の中で自分らしく生きていくためには、自分の考えや意志を表示しなければなりません。そのために、子どものうちから、自分の主張を正しく相手に伝えるスキルを身に付けていくことが大切です。礼儀正しく相手を尊重しながら、明確に自分の考えを伝える...学校では、日々の生活の中で相手を尊重するのはもちろんのこと、授業の中で、お互いの考えを出し合い、比較検討しながら、よりよく練り上げていく経験をとおして、この力を身に付けられるよう取り組んでいます。まずは「ちゃんと話を聞いてもらえる」という心理的安全性が不可欠です。子どもが安心して暮らせる社会を目指したいものです。

## サンライフ通信

児童数確保委員会では、留学制度に関する規約をまとめ、町教委に提出しました。来年度予算から組み入れてもらえるよう願っているところです。11月1日からの学校自由参観では、残念ながら、体験入学の申込はありませんでした。

いつでも受け付けますので、ぜひ、御親戚等にお声かけください。



**人権週間**  
12月4日～10日 12月10日は人権デーです。

身近な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら

法務省では、人権週間における啓発活動を実施する方々の活動を応援しています。

みんなの人権110番 0120-007-110  
0570-003-110 0570-070-810 0570-090911

LINEで入行相談 @linejinkensoudan

<https://www.jinken.go.jp/>

法務省人権課 全国人権啓発推進センター